

基本目標2 働く場における男女平等

男女が共に能力を発揮し活躍できるよう、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどのない、男女が共に働き続けやすい職場づくりの意義について、事業所に働きかけます。また、広報啓発活動や研修等を通して、どのような働き方を選んでも適正な雇用条件が確保されるよう支援をします。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

3 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

(6) 労働に関する法律・制度の周知徹底

13	広報誌や啓発冊子を通じて男女雇用機会均等法等関係法令の周知に努めます
----	------------------------------------

(7) 男女平等な職場環境整備の支援

14	市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します
----	---

15	女性の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業所を先進事例として紹介します
----	--

16	労働に関する相談窓口を充実します
----	------------------

4 多様な働き方の普及・促進

(8) 多様な就業意向に応じた支援の充実

17	非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、多様な働き方の雇用環境を向上させるための支援に努めます
----	---

18	起業者への支援をします
----	-------------

19	家族経営協定の普及・啓発を図ります
----	-------------------

施策の基本的方向3 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

(具体的施策 6)労働に関する法律・制度の周知徹底					
	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
13	広報誌や啓発冊子を通じて男女雇用機会均等法等関係法令の周知に努めます	<p>男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。</p> <p>①小学生、中学生に人権・男女共同参画啓発リーフレット、カレンダーを配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生向けリーフレット：4コマまんがで考えよう 人権ってなんだろう？3,800部発行 ・中学1年生向けカレンダー：みんなでHappyにニヤろう!!～身のまわりの人権を考える～3,600部発行 <p>②WAM通信56号：11,000部</p> <p>③BOOKガイド：隔月発行各500部</p>	<p>市内の小学4年生にリーフレット、中学1年生にカレンダーを配布するとともに、各教室にも掲示してもらい、1年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づききっかけとなる情報を提供することができた。</p> <p>WAM通信については、いばらきジェンダー平等プランに関する周知を行うとともに、機を捉えた話題の提供に努める。また、引き続きより多くの人に周知できるように、情報発信手段の多様化など、多くの方に情報が届く工夫を図る。</p>	継続	人権・男女共生課
		<p>広報誌・ホームページ等を活用し、労働関係法令等の啓発活動を実施した。</p> <p>三島地域4市1町が各地域において、最近の労働問題や労働法制等をわかりやすく解説する「みんなで学ぶワークルールセミナー」を実施した。</p> <p>〔参加者〕31人（※5回）</p> <p>〔本市実施内容〕令和4年10月21日『職場におけるパワーハラスメント』</p>	<p>セミナーについては、4市1町が異なるテーマで実施し、多くの労働関係法令の周知を図ることができた。</p> <p>今後も継続して広報誌・ホームページ等を活用し、啓発活動を実施する。</p>	継続	商工労政課

(具体的施策 7)男女平等な職場環境整備の支援					
	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
14	市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します	<p>広報誌・ホームページの活用や啓発リーフレットの配布により、市内事業所に対して、職場におけるハラスメント防止に関する啓発活動を実施した。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。</p> <p>【再掲 施策番号3】</p> <p>最近の労働問題や労働法制等をわかりやすく解説する「みんなで学ぶワークルールセミナー」を実施した。</p> <p>【再掲 施策番号13】</p>	<p>最近のハラスメントの動向や相談先をまとめた啓発リーフレットを作成した。</p> <p>今後も継続してセミナーをはじめ、広報誌・ホームページ等を活用し、啓発活動を実施する。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定事業については、啓発活動の効果的取組となっているのか検証する必要がある。</p>	継続	商工労政課
15	女性の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業所を先進事例として紹介します	<p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。</p> <p>【再掲 施策番号3】</p> <p>働きやすい職場づくり認定事業所の周知を図るため、市ホームページで、事業所のホームページを紹介した。</p>	<p>働きやすい職場づくり推進事業所認定事業については、啓発活動の効果的取組となっているのか検証する必要がある。</p>	継続	商工労政課
16	労働に関する相談窓口を充実します	<p>仕事なんでも相談を実施した。</p> <p>〔相談件数〕116件</p>	<p>労働に関する問題解決の一助となることから、今後も継続して仕事なんでも相談を実施する。</p>	継続	商工労政課

施策の基本的方向4 多様な働き方の普及・促進

(具体的施策 8)多様な就業意向に応じた支援の充実

	施策内容	令和4年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
17	非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、多様な働き方の雇用環境を向上させるための支援に努めます	<p>広報誌・ホームページ等を活用し、多様な働き方の雇用環境の向上に関する啓発活動を実施した。</p> <p>働きやすい職場づくり認定事業所や中小企業事業主を対象とした正規雇用促進奨励金制度を実施した。 【交付件数】27件</p>	<p>正規雇用促進奨励金制度については、交付件数が前年度より9件増加した。今後も継続して奨励金制度の実施や広報誌・ホームページ等を活用し、多様な働き方の雇用環境を向上させるための支援を行う。</p>	継続	商工労政課
18	起業家への支援をします	<p>創業促進事業補助制度 市内で創業しようとする者に対して、中小企業経営アドバイザーとともに、事業計画の作成など事業の実施に必要な助言・指導を行うとともに、テナント賃借料、改装工事費及び法人設立に要する経費に対して補助を行った。 【創業数】27件</p> <p>女性向け起業セミナーを実施した。 【実施日】①7月2日 ②9月14日 ③11月2日、9日、16日、30日、12月7日 【参加者】①12人②17人③6人 【テーマ】①②ファーストステップセミナー ③ステップアップセミナー</p> <p>起業志望者誘致セミナーを実施した。 【実施日】令和5年2月10日 【参加者】30人</p>	<p>起業の相談は継続して寄せられており、女性の起業も一定数見られる。今後も引き続き、関係機関と連携し、各セミナーや創業相談、補助制度等を活用して、市内の創業促進につなげる。</p>	継続	商工労政課
19	家族経営協定の普及・啓発を図ります	<p>認定農業者の農業経営改善計画の認定を行った。</p>	<p>認定農業者の農業経営改善計画の認定を行う際に、家族農業経営に携わる女性が、意欲とやり甲斐を持って農業経営に参画できる環境を目指し、経営方針や役割分担及び就業環境等について家族間で十分話し合い、取り決めを行うよう促した。</p>	継続	農林課